奨学金返還支援制度助成候補者募集

- ◆制 度 名 徳島県奨学金返還支援制度
- ◆募 集 対 象 次の各号のいずれにも該当する者
 - ○日本学生支援機構奨学金等(徳島県が認めるもの)の貸与を受けている者
 - ○大学、大学院に在籍し、平成28年度に卒業予定の者
 - ○下表の「専門分野」を履修し、卒業後に「対象業種」の徳島県内事業所に正 規職員として「従事部門」での就業を希望する者

専門分野	対象業種	従事部門
理学、工学、薬学、食物学、農学	製造業	企画・開発、製造
情報	情報サービス業	システム開発、運用管理
農学	農業、林業、漁業	農林水産物の生産

○大学等を卒業後、県内に定住することを希望する者

◆助 成 金 額

- ①日本学生支援機構無利子奨学金の借受総額1/2 (上限額100万円)
- ②日本学生支援機構有利子奨学金の借受総額の1/3 (上限額70万円) ※上記両方の奨学金の貸与を受けた場合は、上記①の助成金額が70万円未満の場合のみ、 助成金額が70万円に達するまで、上記②について加算することができる。 ※助成金額は、就業状況、居住状況、奨学金返還状況により減額する場合がある。 ※日本学生支援機構以外の授学会については、貸与基準が日本学生支援機構授学会に進じ
 - ※日本学生支援機構以外の奨学金については、貸与基準が日本学生支援機構奨学金に準じているものとし、対象の可否及び助成率は個別に判断される。
- ◆助 成 方 法

大学等を卒業後、対象業種の県内事業所で3年間就業後に支援を開始する。

- ◆募 集 人 員 100名
- ◆応募期間平成28年1月5日(火)~2月15日(月)(当日消印有効)
- ◆応募方法 次の書類を「お問合せ・応募先」あて簡易書留で郵送する。 ①申請書 ②学業成績証明書(発行者厳封)③在籍校の推薦書(発行者厳封) 詳細・様式は下記のホームページで確認すること

http://www.pref.tokushima.jp/soshiki/sougoudaigakkou/

◆お問合せ・応募先 徳島県政策創造部 県立総合大学校本部

〒770-0045 徳島市南庄町5丁目77-1 徳島県自治研修センター内

TEL 0 8 8 - 6 1 2 - 8 8 0 1 FAX 0 8 8 - 6 1 2 - 8 8 0 5

E-mail: sougoudaigakkou@pref.tokushima.lg.jp

平成28年1月5日 学務部学生支援課奨学金係 (092-802-5934)



徳島県奨学金返還支援制度 「助成候補者」募集のお知らせ



【全国枠】全国の大学生、大学院生、高専生対象

徳島県内の企業でリーダーとなって 活躍する意欲のある生徒さんを募集します!

徳島県内で一定期間就業した場合に徳島県が奨学金の返還を支援します。

1 募集対象者

次の各号のいずれにも該当する方

- ① 大学、大学院、高等専門学校(以下「大学等」という。)に在学し、平成28 年度に卒業予定の方
- ② 日本学生支援機構奨学金等(徳島県が認めるもの。)の貸与を受けている方
- ③ 大学等で下表の「専門分野」を履修し、卒業後に「対象業種」の県内事業所に正規職員として「従事部門」での就業を希望する方

専門分野	対象業種	従事部門
理学、工学、薬学、食物学、農学	製造業	企画・開発、製造
情報。如何	情報サービス業	システム開発、運用管理
農学	農業、林業、漁業	農林水産物の生産

④ 大学等を卒業後、県内に定住することを希望する方

2 助成金額

- ① 日本学生支援機構無利子奨学金の借受総額の1/2 (上限額100万円)
- ② 日本学生支援機構有利子奨学金の借受総額の1/3 (上限額70万円)
- ※ 無利子奨学金と有利子奨学金の両方の貸与を受けた場合は、上記①の助成金額が70万円未満の場合のみ、助成金額が70万円に達するまで、上記②について加算することができます。
- ※ 助成金額は、就業状況、居住状況、奨学金返還状況により減額する場合があります。
- ※ 日本学生支援機構以外の奨学金については、貸与基準が日本学生支援機構奨学金に準じているものとし、対象の可否及び助成率は個別に判断します。

3 募集人数

100名

4 募集期間

平成28年1月5日(火)~平成28年2月15日(月)(当日消印有効)

5 応募方法

次の書類を下記8の「お問合せ・応募先」あて、簡易書留で郵送してください。

- ① 「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業助成候補者認定申請書
- ② 学業成績証明書(直近までの状況がわかり、発行者が厳封したもの)
- ③ 在籍校の推薦書 (発行者が厳封したもの)
- ※ 様式は、徳島県のホームページに掲載しています。

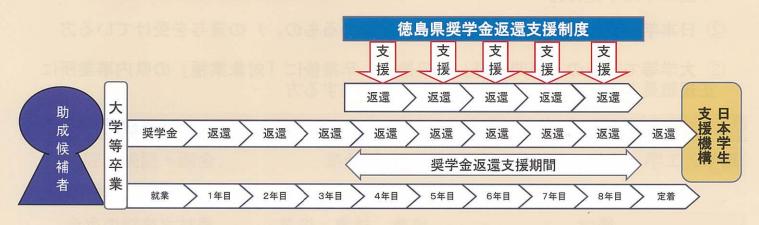
6 助成候補者の認定

書類審査及び必要に応じて面接審査により選考し、その結果を平成28年3月末までに、文書にて通知します。

7 助成方法

助成候補者に認定された方が、大学等を卒業後、対象業種の県内事業所で3年間 就業された場合に支援を開始し、就業4年目から8年目までの5年間、奨学金の 返還を支援します。

毎年度、助成金額の1/5を奨学金の返還に充てる費用として、本人に代わって、 県が直接、日本学生支援機構に支払います。



8 お問合せ・応募先

〒770-0045

徳島県徳島市南庄町5丁目77-1 徳島県自治研修センター内

徳島県政策創造部 県立総合大学校本部

電話: 088-612-8801 ファクシミリ: 088-612-8805

E-mail: sougoudaigakkou@pref.tokushima.lg.jp

詳しくは、徳島県のホームページで確認してください。

URL: http://www.pref.tokushima.jp/soshiki/sougoudaigakkou/

徳島は宣言する